

2019年6月28日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介  
(コード番号 7575)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋省悟  
(TEL. 03-6711-5200)

### 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等に関するお知らせ

当社は、2019年3月31日時点において公益財団法人財務会計基準機構へ加入していないため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第409条の2に基づき、公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等について、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況

当社は、事業年度末日である2019年3月31日までの期間において、公益財団法人財務会計基準機構へ加入した実績はありません。

#### 2. 会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応体制の整備状況

各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等への的確に対応できる体制を整備しております。

具体的には日本公認会計士協会発行の会計・監査ジャーナルの購読、日本公認会計士協会又は同東京会主催の各種セミナーへ参加しております。

#### 3. 公益財団法人財務会計基準機構への加入に関する考え方

会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等への的確に対応できる体制を整備し、運用することは内部統制の観点からも重要なものと認識しております。このような中、当社といたしましては現状の体制において必要かつ十分な対応が取れているものと判断しておりますが、さらに的確な対応を図るべく、公益財団法人財務会計基準機構への加入についても検討を継続しております。

今後につきましては、今後導入が予定されている国際会計基準の導入状況等も勘案しながら、必要に応じて加入を検討してまいります。

以 上